アートチャイルドケア

2019　年度

保育所　自己評価結果

アートチャイルドケア札幌二十四軒

評価基準a:十分できている　b:おおむねできている　c:やや不十分　d:改善を要する　／:非該当

保育目標		睡眠と生活リズムを整えることを目指して保育を展開していきます 一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます 子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます	
		評価基準	評価
人権の尊重	1	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	a
	2	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	a
	3	個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に、慎重に取り扱われるべきものであることを理解している	a
説明責任	4	理念や基本方針が利用者等に周知されている	a
	5	利用者が意見を述べやすい体制が確保されている	a
情報保護	6	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している	a
	7	守秘義務の意義や目的を全職員に周知している	a
苦情解決	8	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している	a
	9	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している	a
保育内容（養護と教育）	10	養護は保育士などが行う援助や係わりであり、教育は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解し、実践している	b
	11	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者との連携・情報共有が行われている	b
	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	b
	13	室内外問わず、子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	b
	14	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	b
	15	身近な自然や社会と係われるような機会を多く取り入れている	b
	16	さまざまな表現あそびが自由に体験できるよう、年齢に合わせた環境作りをしている	b
	17	遊びや生活を通して、子どもの社会性が育つよう配慮している	a
	18	外遊びや散歩など、戸外で遊ぶ機会を多く取り入れている（週に4回以上）	c
	19	保育は、環境（人的・物的・社会的・空間的）を通して行われることを職員が理解している	a
	20	生活の場と遊びの場が区分でき、生活に見通しが持てる空間となっている	b
虐待の予防	21	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている	a
	22	虐待を受けていると疑われる子どもが見つかった場合には、所定の用紙に記録を残し、しかるべき対応をしている	a
	23	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照合、通告を行う体制が整っている	a
	24	施設内で、職員による虐待または、虐待と疑われる行為をすることはない	a
	25	感情を刺激されて思わず不適切な対応等をとる職員がいる場合は、声をかけあったり、その場から一時離れてもらうなど、園内で見逃さずに対応している	a
特別な支援を要する場合	26	特別な支援を要する子どもについて、職員間で定期的に話し合う機会を設けている	a
	27	必要に応じて、研修を行い、医療機関や専門機関と連携をとっている	a
	28	保護者と必要に応じて情報の共有を行い、サポートをしている	a
	29	環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している	a

保護者への支援	30	ひとり一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行い相談を受けるとともに、必要に応じて専門の関係機関の相談窓口等を紹介している	a
	31	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	a
	32	子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者同士の子育ての経験を共有できる場を設けている	b
健康支援	33	子どもの日々の健康状態を関係職員に周知しており、一人一人に応じた適切な対応がされている	a
	34	子どもの健康に関する保健計画を作成し、職員間で共有するとともに、子どもの健康の保持・増進に努めている	b
	35	内科健診、歯科検診、身体測定等を定期的に行い、配慮が必要な結果であれば、医師の指示に従っている	a
	36	年齢に応じて、健康・安全な生活に必要な習慣や態度を育成している	b
	37	配慮を要する子どもの食事について、専門医による食事の内容に関する指示のもとで除去食を提供している	a
環境衛生管理	38	子どもが安全で保健的に過ごせる環境を作っている（清掃等）	a
	39	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している（温度・湿度・換気・音・遮光など）	a
	40	子どもが自分から思わず係わりたくなるような魅力ある環境構成をしている（発達・興味など）	b
全体的な計画・指導計画・記録	41	全体的な計画は、発達過程の共通理解のもと、全職員が参画し、作成されている	b
	40	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を見直している	a
	41	長時間にわたる保育の環境整備がされ、保育の内容や方法に配慮が見られる	b
	42	保育の計画は、0歳から就学前までの一貫したものとなっている	a
	42	保育計画は保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	a
	43	保育日誌や指導計画を通して、計画・実践・評価・改善のサイクルを利用した自己評価を行うとともに、職員相互の話し合いを通じて明確になった課題を改善している	a
	43	進級児の申し送りは、個人記録等を活用し丁寧に行い、子どもたちの発達や遊びの連続性及び関連性を円滑にサポートしている	a
安全対策・事故防止	44	保育設備、遊具、環境において安全が保たれている	a
	44	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知、拡大の防止に取り組んでいる	a
	45	事故防止等のチェックリスト（安全チェックリスト等）やヒヤリハットを活用し、危険個所はすぐに改善または職員間での共有を行い、事故防止に向けて具体的な取り組みを行っている	a
	46	事故の再発防止に関しては、職員間で検証と振り返りを行い、同じ事故を起こさないように努めている	b
	45	調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	a
	46	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制づくりができている	a
	47	アレルギーの発症について、配慮の必要な園児がわかり、対応方法が全職員に周知されている	a
	47	不審者などの侵入時に対応できる体制を職員間で共有している	b
	46	全職員に対してSIDSに関する知識が周知され、予防のための取組が行われている	b
研修計画	47	研修に対しての基本姿勢が示され、個々の職員に対する研修計画を立てている	a
	48	研修を受けた内容や結果を職員全体に周知し、保育業務に反映している	b
	49	職員の研修に関する評価を行い次の研修計画に反映している	b

職員の資質向上	50	各職員に期待される役割、目標、人材育成の方法が明確化され、計画的に行われている	a
	51	職員連携が確立されており、経験者が指導するOJTの仕組みができている	b
	52	非常勤職員に関しても資質向上に向け、研修の機会を設けている	b
	53	職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法、規範、倫理が明文化され、職員に周知されている	a
	53	職員が自らの役割と課題を認識し、やりがいや満足感を持てるように人材育成を行っている	a
地域との連携・子育て支援	65	小学校との間で、小学生と園児が交流する機会を設けており、定期的に情報交換するなどの連携体制がある	a
	66	保育所の資源（施設開放、相談援助、交流の場、情報提供）を開放している	c
	67	職員が子育て支援の重要性を認識し、保護者が安心して気持ちよく利用できるように共通認識している	b
	68	実習生等の受け入れマニュアルがあり、保育所の基本姿勢や方針を職員に周知している	a
	69	地域の人材、設備、機能等を活用し、積極的に地域との関係作りをしている	a
	70	関係機関、地域の団体などの情報を職員が共有し、必要に応じた仲介をしている	b
食育	71	職員が食育の基本を理解し、食育の計画を策定している	b
	72	食育を通して子どもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている	a
	73	子どもの食生活を充実させるために、家庭へも食育の取組や食事の重要性を説明している	a
	74	文化、習慣の違いなど、個別に配慮した食事を提供している	a
施設長の責務	78	保育所の役割や社会的責任を適切に果たし、保育所組織の専門性の向上に努めている	a
	79	保育士等・保育所の自己評価等の結果を踏まえ、職員と協力して改善に努めている	a
	80	保育所の専門性を高め、活性化を図るため、自己研鑽に対する援助や助言をしている	a
	81	遵守すべき法令などを正しく理解するための取組を行っている	a

年度末の評価・反省

〇子どもたちが様々な体験を通して、興味関心を寄せ探究心をもって生活できるように、計画の段階で偏りがないよう留意した。また、子どもたちの気付きや発見が活動に反映できるように心がけた。
〇新しい保育理念の実践として、選択式研修終了後に職員と話し合い、0，1歳児の昼食前後の流れを見直し、より子どもたちの負担が少ないよう配慮した。
〇乳児に関しては、個々の生活リズムを把握した上でリズムを整え、自分の体重を感じられるような活動を中心に様々な感触にも触れ、感覚の統合を目指している。又、まんまる抱っこなど体の軸も意識している。子どもの人権を尊重する行為として、何かしらのアクションを子どもにするときは、必ず声かけをしてから行う丁寧さを意識している。
【環境・安全/保護者・幼保小連携】〇子ども達の発達に合わせて、部屋のレイアウトや玩具の置き方などを柔軟に変更している。特に乳児クラスは、折に触れて担任同志話し合い、より良い環境を目指している。
〇保護者との交流の場としては、保育参加＆試食会を視聴も含め3時間を3日間かけて開催した。その中で保護者の方との雑談的な時間も確保し親交を深める場になっている。
〇幼保小の連携では小学校の職員が、保育参観を行い乳幼児の発達や、保育機関での過ごし方を学んで行った。幼保小でその振返りを行い、お互いに情報交換できた。
〇安全面に関しては、札幌市で危険個所を立会いしていただいた。すべてを改善していただくことはできなかったが、保育園として危険と感じている場所を伝えることができた。
〇避難訓練は様々な想定のもと、毎月行っている。一斉送信のコドモンのテスト送信も何度か行う事が出来た。
【総評】〇今年度は、年中長の午睡を選択できるようにした。その事で、各家庭が自分の子の睡眠リズム、生活リズムを見直すきっかけとし、夜に良質な睡眠がとれるようにしたいとの前向きな言葉も多く聞かれた。
〇食事に関しては試食会やアンケートで現状把握に努め、子どもたちの豊かな食生活の一助として『便利食材や簡単調理実習』の開催を行った。料理で悩んでいる『保護者支援』の一環としても継続していきたい。保育目標の1つでもある『生活リズム』に関して、睡眠、食事の両面で保護者と一緒に考え、実践につなげられたことは意義があった。
〇各担任がどのようなクラスにしたいかの思いを模造紙に書き、保護者にも視える形で『クラス目標』を掲げた。保護者からも、クラス運営がわかりやすいとの声をいただき、見学者からも「いいですね」といった感想を多くいただいた。折に触れて、担任が初心に帰ることも出来、クラス全体の軸がぶれずに1年を通して活動出来た。また、年度末のクラス全体の振返りも焦点が絞り込みやすく、次年度に期待する姿が明確になった。

次年度へ向けた保育所としての課題

〇日常の保育に関しては、『なぜそれを行うのか』といった基本に立ち返り、丁寧に関わっていく事の大切さを再認識し実践する。
〇0，1歳児に関しては、子どもの発達に応じて、どのような流れが1番子どもの負担が少ないのかを考え、その都度しっかりと話し合える関係づくりと実践力をもつ。
〇保育士の得手不得手によって、子どもたちの経験が狭くならないよう、子どもたちの興味関心をキャッチしながら豊かな経験ができるように計画実践する。
〇各小学校から送られてきたスタートカリキュラムに目を通しながら、スムーズな就学を目指して保育園として育んでいく力（10の姿）のポイントをつかんでいく。
〇行事等に関しては、例年通りの計画実践に捉われずに職員が積極的に案を出し合い、話し合って進めていく。計画の書き方に関しても、例年通りではなく、よりわかりやすい記載に留意する。
〇年中長の午睡に関しては、昨年に引き続き選択できる形を継続していく。年少から年中に進級する際に、現状の子どもの睡眠、生活の流れを再度見つめ直し、自分の子どもにとってどのような睡眠のとり方が最善なのかを考える機会に導く。場合によっては保護者側の努力が必要となることも知らせる。
〇食に関しては、『子育て支援』の一環として、昨年から始めた《簡単食材とミニミニ調理実習》を継続して開催していく。そういった中で屈託なく言葉を交わし、保護者が抱えている悩みや不安を受け止めていく事が大事になってくる。又、園としての思いも伝えられるよう努力する。
〇保育理念、目標の実践を様々な視点で行い、自園としての理念目標の取り組みを少しずつ明確化していく。